

新	旧																																																																
<p>第1章 方針策定の考え方</p> <p>1 策定の背景 急速な少子・高齢化の進展等により、一層の福祉・介護ニーズの増大が見込まれる中で、千葉県では、施設整備や在宅サービス等の充実に取り組んでいますが、介護保険や障害福祉サービス等を担う施設・事業所では、必要な職員の確保・定着が厳しい状況にあり、福祉人材の確保が喫緊の課題となっています。 また、これまで福祉人材確保・定着対策については、国の経済対策により創設された「障害者自立支援対策及び福祉・介護人材確保対策臨時特例基金」等を活用して事業を展開してきましたが、平成27年度からは、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度「地域医療介護総合確保基金」が創設され、地域の実情に応じた介護従事者確保対策を支援しています。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>第2章 現 状</p> <p>1 高齢化と要介護者の状況</p> <p>本県の高齢化率は、年々増加しており、それに比例して要介護認定者も増加していくものと推計され、それに伴い必要介護職員数も増加するものと見込まれます。</p> <p>表1 将来人口推計（千葉県）（千人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> <th>平成37年</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>6,192</td> <td>6,122</td> <td>5,987</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>1,622</td> <td>1,764</td> <td>1,798</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>生産人口</td> <td>3,803</td> <td>3,646</td> <td>3,541</td> <td>15歳～64歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会保障・人口問題研究所 平成25年3月時の将来推計人口</p> <p>表2 要介護（要支援）認定者の将来推計及び高齢者介護職員の必要数（千葉県）（千人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> <th>平成37年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定者</td> <td>239</td> <td>318</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>84</td> <td>97</td> <td>115</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要介護認定者：千葉県高齢者保健福祉計画（平成27年3月） ※介護職員：2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について（平成27年6月 厚生労働省）</p>		平成27年	平成32年	平成37年	備 考	総人口	6,192	6,122	5,987		高齢者人口	1,622	1,764	1,798	65歳以上	生産人口	3,803	3,646	3,541	15歳～64歳		平成27年	平成32年	平成37年	要介護認定者	239	318	380	介護職員	84	97	115	<p>第1章 方針策定の考え方</p> <p>1 策定の背景 急速な少子・高齢化の進展等により、一層の福祉・介護ニーズの増大が見込まれる中で、千葉県では、施設整備や在宅サービス等の充実に取り組んでいますが、介護保険や障害福祉サービス等を担う施設・事業所では、必要な職員の確保・定着が厳しい状況にあり、福祉人材の確保が喫緊の課題となっています。 また、これまで福祉人材確保・定着対策については、国の経済対策により創設された「障害者自立支援対策及び福祉・介護人材確保対策臨時特例基金」等を活用して事業を展開してきましたが、基金の今後の継続は不透明となっており、平成26年度は基金は継続されるものの、27年度以降については想定できない状況であり、既存事業や他の補助制度の活用、重点事業の選定など、事業の効率的な執行を図ることが必要となっています。</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>第2章 現 状</p> <p>1 高齢化と要介護者の状況</p> <p>（略・同左）</p> <p>表1 将来人口推計（千葉県）（千人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>6,216</td> <td>6,192</td> <td>6,122</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>1,339</td> <td>1,622</td> <td>1,764</td> <td>65歳以上</td> </tr> <tr> <td>生産人口</td> <td>4,071</td> <td>3,803</td> <td>3,646</td> <td>15歳～64歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会保障・人口問題研究所 平成25年3月時の将来推計人口</p> <p>表2 要介護（要支援）認定者の将来推計及び高齢者介護職員の必要数（千葉県）（千人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年</th> <th>平成27年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護認定者</td> <td>168</td> <td>214</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>介護職員</td> <td>38</td> <td>48</td> <td>559</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要介護認定者：千葉県高齢者保健福祉計画（平成24年3月）</p>		平成22年	平成27年	平成32年	備 考	総人口	6,216	6,192	6,122		高齢者人口	1,339	1,622	1,764	65歳以上	生産人口	4,071	3,803	3,646	15歳～64歳		平成22年	平成27年	平成32年	要介護認定者	168	214	263	介護職員	38	48	559
	平成27年	平成32年	平成37年	備 考																																																													
総人口	6,192	6,122	5,987																																																														
高齢者人口	1,622	1,764	1,798	65歳以上																																																													
生産人口	3,803	3,646	3,541	15歳～64歳																																																													
	平成27年	平成32年	平成37年																																																														
要介護認定者	239	318	380																																																														
介護職員	84	97	115																																																														
	平成22年	平成27年	平成32年	備 考																																																													
総人口	6,216	6,192	6,122																																																														
高齢者人口	1,339	1,622	1,764	65歳以上																																																													
生産人口	4,071	3,803	3,646	15歳～64歳																																																													
	平成22年	平成27年	平成32年																																																														
要介護認定者	168	214	263																																																														
介護職員	38	48	559																																																														

2 介護職員等の離職率と給与水準

本県の介護職員等の離職率は、17.8%となっており、全産業に比べると、5.8ポイント高くなっています。

表3 介護分野における入職率・離職率 (%)

	入職率	離職率
介護職員等 (千葉県)	23.7	17.8
介護職員等 (全国)	19.4	16.7
全産業 (全国)	13.4	12.0

※介護職員等：介護労働実態調査（平成28年）

※全産業：雇用動向調査（平成28年）

また、福祉・介護従事者の給与水準は、全産業の平均に比べ低くなっています。

表4 福祉・介護従事者の賃金（賞与除く）の状況〔全国〕 (万円)

	男女計			女性			男性		
	年額	月額	平均年齢	年額	月額	平均年齢	年額	月額	平均年齢
ホームヘルパー	255	21	46.6	252	21	48.3	267	22	40.1
介護施設職員	258	21	40.5	250	20	42.0	271	22	37.8
保育士（保母・保父）	258	22	36.0	257	21	36.3	284	23	31.3
全産業	364	30	42.2	293	24	40.7	402	33	43.0

※平成28年賃金構造基本統計調査

3 介護関連職種等の有効求人倍率

介護関連職種の有効求人倍率は3.51倍、保育士の有効求人倍率は2.17倍と、全職種の有効求人倍率に比較すると依然として高い水準にあります。

表5 有効求人倍率の状況（全国）

職 種	倍 率
介護関連職種（含パート）	3.51
保育士（含パート）	2.17
全 職 種（含パート）	1.52

※職業安定業務統計（平成29年7月）

2 介護職員等の離職率と給与水準

本県の介護職員等の離職率は、18.5%となっており、全産業に比べると、3.7ポイント高くなっています。

表3 介護分野における入職率・離職率 (%)

	入職率	離職率
介護職員等 (千葉県)	27.6	18.5
介護職員等 (全国)	23.3	17.0
全産業 (全国)	14.8	14.8

※介護職員等：介護労働実態調査（平成24年）

※全産業：雇用動向調査（平成24年）

また、福祉・介護従事者の給与水準は、全産業の平均に比べ低くなっています。

表4 福祉・介護従事者の賃金（賞与除く）の状況〔全国〕 (万円)

	男女計			女性			男性		
	年額	月額	平均年齢	年額	月額	平均年齢	年額	月額	平均年齢
ホームヘルパー	250	21	44.6	245	20	46.4	272	23	37.0
介護施設職員	262	22	38.3	254	21	39.7	241	23	35.6
保育士（保母・保父）	257	21	35.0	256	21	35.3	277	23	30.0
全産業	391	33	41.7	300	25	40.0	434	36	42.5

※平成24年賃金構造基本統計調査

3 介護関連職種等の有効求人倍率

介護関連職種の有効求人倍率は1.89倍、保育士の有効求人倍率は1.10倍と、全職種の有効求人倍率に比較すると依然として高い水準にあります。

表5 有効求人倍率の状況（全国）

職 種	倍 率
介護関連職種（含パート）	1.89
保育士（含パート）	1.10
全 職 種（含パート）	0.88

※職業安定業務統計（平成25年9月）

第3章 これまでの取組み

1 取組み経緯

【略】

表6 取組の経緯

平成20年8月	県内福祉関係12団体より県の福祉人材確保に関する緊急提言
平成20年9月	千葉県福祉人材確保・定着対策本部を設置
平成21年5月	21～23年度の事業実施方針「福祉人材の確保・定着に向けて」を策定 【目標】新規就労者1万人 離職率25%⇒16%
21～23年度	国の経済対策により創設された「障害者自立支援対策及び福祉・介護人材確保対策臨時特例基金」を活用して事業を実施 (事業費) 21年度 31,279千円 22年度 95,805千円 23年度 120,625千円
24年度	同基金が1年延長となり引き続き事業を実施 (事業費) 57,063千円
25年度	同基金に代わり、「緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充支援事業分)」を活用して事業を実施 (事業予算) 171,609千円
26年3月	「千葉県福祉人材確保・定着推進方針」を策定
26年度	(事業費) 26年度 185,525千円
27年度	消費税増収分を活用して創設された「地域医療介護総合確保基金」を活用して事業を実施 (事業費) 83,043千円
28年度	(事業費) 79,196千円
○基金事業費総額：824,145千円(平成21～28年度)	

第3章 これまでの取組み

1 取組み経緯

【略】

表6 取組の経緯

平成20年8月	(略・同左)
平成20年9月	(略・同左)
平成21年5月	(略・同左)
24年度	(略・同左)
25年度	(略・同左)
(事業予算) 113,000千円	
○基金事業費総額：417,772千円(平成21～25年度)	

2 目標の達成状況

県内の介護職の就労者数は、2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について（平成27年6月 厚生労働省）によれば、平成29年の需要見込みは84,052人に対し、供給見込みは81,696人となっています。

また、本県の介護職の離職率は、平成28年で17.8%（介護労働実態調査）となっており、方針策定直近時（平成19年）の24.7%に比較すると改善がみられますが、全国の全産業の平成28年の離職率12.0%（雇用動向調査）と比較すると依然として高い状況となっています。

第4章 課題

1 これまでの取組みを通じて把握された課題

(1) 福祉人材不足への対応

福祉関係については、求人数に比べ求職者が少なく、福祉人材が不足している状況が続いており、一層の人材確保が必要となっています。

※有効求人倍率（全国）：介護関連職種 3.51 保育士 2.17 全職種 1.52

職業安定業務統計 H29年7月)

※県内の介護福祉士養成校の入学人数 平成26年度 451名 平成29年度 227名（←追加）

(2) 処遇の改善

給与水準が低く人材が定着しないとの声が多く、給与関係をはじめとする処遇の改善が重要であり、引続き国への要望が必要です。また、介護職員等のスキルアップを図るための研修を充実することも重要です。

※給与水準状況（28年） ホームヘルパー：21万円 介護施設職員：22万円 保育士：22万円 全産業：30万円

（平成28年賃金構造基本統計調査）

【略】

(4) 福祉・介護人材確保対策事業の周知

事業の実施数が、見込より下回っている状況であり、推進体制の強化を図るなど 事業の周知をより徹底することが必要です。

※福祉・介護人材確保対策事業（28年度）：想定事業数 300⇒実績数 132

【略】

2 今後の検討課題

【略】

2 目標の達成状況

県内の介護職の就労者数は、介護サービス施設・事業所調査によれば、平成20年の需要見込みは31,814人に対し、平成23年には40,670人と新たに8,856人が就労しており、目標の1万人に対する比率は約89%となっています。

また、本県の介護職の離職率は、平成24年で18.5%（介護労働実態調査）となっており、方針策定直近時（平成19年）の24.7%に比較すると改善がみられますが、全国の全産業の平成24年の離職率14.8%（雇用動向調査）と比較すると依然として高い状況となっています。

第4章 課題

1 これまでの取組みを通じて把握された課題

(1) 福祉人材不足への対応

福祉関係については、求人数に比べ求職者が少なく、福祉人材が不足している状況が続いており、一層の人材確保が必要となっています。

※有効求人倍率（全国）：介護関連職種 1.89 保育士 1.10 全職種 0.88

職業安定業務統計 H25年9月 但し、保育士はH25年8月)

(2) 処遇の改善

給与水準が低く人材が定着しないとの声が多く、給与関係をはじめとする処遇の改善が重要であり、引続き国への要望が必要です。また、介護職員等のスキルアップを図るための研修を充実することも重要です。

※給与水準状況（24年） ホームヘルパー：21万円 介護施設職員：22万円 保育士：21万円 全産業：33万円

（平成24年賃金構造基本統計調査）

【略】

(4) 福祉・介護人材確保対策事業の周知

事業の実施数が、見込より下回っている状況であり、推進体制の強化を図るなど 事業の周知をより徹底することが必要です。

※福祉・介護人材確保対策事業（24年度）：想定事業数 300⇒実績数 129

【略】

2 今後の検討課題

【略】

(3) 地域医療介護総合確保基金の活用 項目名の変更

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として創設されたものであり、平成27年度から介護分野が対象となりました。そのため本基金を活用し、地域の実情に応じた介護従事者確保対策が必要です。

【略】

(5) 待機児童の解消に向けた対応 新規

子育て世帯の増加や女性の社会進出等により、保育所等の待機児童は都市部を中心に依然として多い状況であり、保育の受け皿整備とともに保育士の確保が必要となっています。
 ※県内保育所等(保育所・認定こども園・地域型保育事業)施設数 1,297施設
 (平成29年4月1日現在)

第5章 推進方針

以上の課題を踏まえ、目標の実現に向けて、次のとおり5つの区分の中で12の方針を策定します。

1 人材の育成

(1) 一般の方や学生などに介護等に対する仕事のやりがいや魅力について理解を促進する

【略】

《対応する取組》 (※括弧内は主な担当課等を示したものです。以下同じ)

○福祉人材の確保に向けた広報・啓発 (健康福祉指導課)

福祉人材センター等において、ポスターや各種啓発用パンフレットの作成・配布等 福祉人材確保に向けた広報・啓発を行います。

(3) 基金終了への対応

基金が今後継続されるか不透明であり、各事業の実施が不安定な状況にあるので、既存事業の精査や他補助制度の利用等により、効果的な事業執行を図る必要があります。

【略】

第5章 推進方針

以上の課題を踏まえ、目標の実現に向けて、次のとおり5つの区分の中で12の方針を策定します。

なお、「第4章 課題」の「2 今後の検討課題」の「(3) 基金終了への対応」(課題2-(3)「基金終了への対応」と表記。以下同じ)を踏まえ、基金が終了する場合を考慮し、適切な事業評価を行い、重点化する事業を選択するとともに、セーフティネット補助金等を利用するなど事業の効率的な執行を図っていきます。

1 人材の育成

(1) 一般の方や学生などに介護等に対する仕事のやりがいや魅力について 理解を促進する

【略】

《対応する取組》 (※括弧内は主な担当課等を示したものです。以下同じ)

○福祉人材の確保に向けた広報・啓発 (健康福祉指導課)

福祉人材センターにおいて、ポスターや各種啓発用パンフレットの作成・配布等 福祉人材確保に向けた広報・啓発を行います。

○福祉・介護人材**就業**促進事業（健康福祉指導課） **取組名変更**

小学生から大学生や主婦等一般の方を対象に、福祉・介護等の仕事の魅力を伝えるため介護体験やセミナー等を実施する事業者等を支援します。

【略】

(2) 地域の助け合い意識の啓発や、福祉の心を育てる福祉教育を推進する

【略】

○県立高校に福祉関係のコース等を設置（県立学校改革推進課）

地域や時代のニーズ、地域バランス等を踏まえ、生徒の地元への就職や地域の活性化等を考慮し、福祉関係のコース等を設置します。

(3) 介護福祉士や介護職員初任者研修等の資格取得への支援を充実させる

【略】

＜対応する取組＞

○介護福祉士試験の実務者研修や介護職員初任者研修（健康福祉指導課）

介護福祉士試験の受験要件となる実務者研修や介護職員初任者研修など介護職員等の資格取得の研修**経費など**に、助成します。

○喀痰吸引等**登録研修機関の整備**（健康福祉指導課） **取組名変更**

介護職員等によるたんの吸引や経管栄養といった行為（喀痰吸引等）**を実施する研修機関として、登録を受け**る際に必要な喀痰吸引装置などの器具整備に対し、助成します。

○福祉・介護人材**参入**促進事業（健康福祉指導課）

小学生から大学生や主婦等一般の方を対象に、福祉・介護等の仕事の魅力を伝えるため介護体験やセミナー等を実施する事業者等を支援します。

【略】

(2) 地域の助け合い意識の啓発や、福祉の心を育てる福祉教育を推進する

【略】

○県立高校に福祉関係のコース等を設置（県立学校改革推進課）

地域や時代のニーズ、地域バランス等を踏まえ、生徒の地元への就職や地域の活性化を考慮し、福祉関係のコース等を設置します。

(3) 介護福祉士や介護職員初任者研修等の資格取得への支援を充実させる

【略】

＜対応する取組＞

○介護福祉士試験の実務者研修や介護職員初任者研修（健康福祉指導課）

介護福祉士試験の受験要件となる実務者研修や介護職員初任者研修など介護職員等の資格取得の研修が**適正に**実施されるよう、事業者等に情報提供等を行います。

○喀痰吸引等の**研修**（健康福祉指導課）

介護職員等によるたんの吸引や経管栄養といった行為（喀痰吸引等）**の実施に向け研修を行います。**

<p>○介護福祉士等修学資金貸付事業（健康福祉指導課）</p> <p>若い人材の福祉・介護分野への就業を促進するために入学準備金や学費などの修学資金や離職した介護職員の再就業に関する準備金を貸し付けます。</p> <p>○保育士修学資金等貸付事業（子育て支援課） 新規</p> <p>保育士の資格取得を目指す学生への修学資金や保育所等への保育補助者の雇上げ費用、また潜在保育士への就職準備金や未就学児の保育料等の貸付を行います。</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>2 就労支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">(1) 事業者と求職者のマッチング支援の強化を図る</div> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>《対応する取組》</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>○保育士・保育所支援センターの設置（子育て支援課） （説明文略）</p> <p>○保育士人材確保研修等事業（子育て支援課） （説明文略）</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">(2) 潜在的有資格者等の就労を促進する</div> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>《対応する取組》</p> <p style="text-align: right;">【略】</p>	<p>○介護福祉士等修学資金貸付事業（健康福祉指導課）</p> <p>若い人材の福祉・介護分野への参入を促進するために入学準備金や学費など修学資金を貸し付けます。</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>2 就労支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">(1) 事業者と求職者のマッチング支援の強化を図る</div> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>《対応する取組》</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>○保育士・保育所支援センターの設置（児童家庭課） （説明文略）</p> <p>○保育士人材確保研修等事業（児童家庭課） （説明文略）</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">(2) 潜在的有資格者等の就労を促進する</div> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>《対応する取組》</p> <p style="text-align: right;">【略】</p>
--	--

所管課名変更

○福祉人材センターによる介護人材の復職支援の強化 (健康福祉指導課) **新規**

福祉人材センターによる介護人材の復職支援を強化するため、離職者情報の把握や効果的な復職支援を行うための届出システムを構築し、その支援をしていきます。

【略】

(3) 離職者等に対する就労機会の確保に努める

【略】

≪対応する取組≫

○介護事業所内保育施設運営支援事業 (健康福祉指導課) **新規**

介護事業所内における保育施設の運営(複数の介護事業所による共同実施を含む)のための経費を助成する市町村を支援します。

【略】

○ジョブカフェちば事業 (雇用労働課)

ジョブカフェちばでは、中小企業の人材確保と若者の就労支援の中心的拠点として、カウンセリングから就職活動スキルの学習、企業との交流、職業紹介に至る総合的な就労支援サービスを一貫して提供します。

○地域若者サポートステーション事業 (雇用労働課)

ちば地域若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるスキルアップ、協力企業での職場体験などにより、就労に向けた支援を行います。

【略】

(3) 離職者等に対する就労機会の確保に努める

【略】

≪対応する取組≫

○ジョブカフェちば事業 (雇用労働課)

ジョブカフェちばでは、中小企業の人材確保・育成と若者の就業支援の中心的拠点として、カウンセリングから就職活動スキルの学習、企業との交流、就職紹介にいたる全ての就業就労支援サービスを一貫して提供します。

○地域若者サポートステーション事業 (雇用労働課)

ちば地域若者サポートステーションでは、働くことに悩みを抱えている若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行います。

<p style="text-align: center;">【略】</p> <p>3 人材の定着</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">(1) 人材定着のため、賃金や職場環境などの処遇改善を図る</div> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>《対応する取組》</p> <p>○国への働きかけ（健康福祉指導課、高齢者福祉課） 所管課名変更</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>○介護福祉機器等導入助成（千葉労働局） 介護従事者の雇用管理改善につなげるため介護福祉機器の導入等を行った場合に助成金を支給する職場定着支援助成金の活用を図ります。</p> <p>○民間社会（老人、児童）福祉施設職員設置費補助事業（児童家庭課、高齢者福祉課、障害福祉事業課） 所管課名変更</p> <p>○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 新規 私立保育所に勤務する保育士の処遇改善に取り組む市町村に対し補助を行い、保育士の確保・定着を図ります。</p> <p>○保育士配置改善事業（子育て支援課） 新規 国の基準を上回って保育士の配置を行う保育所等に対し、その雇用の経費を助成し、保育士の労働条件の改善を図ります。</p> <p>○介護ロボット導入事業（高齢者福祉課） 新規 介護職員の業務における身体的負担の軽減や業務の効率など、介護環境の改善、働きやすい職場環境の構築を推進することにより、介護従事者の確保及び継続して就労するため、事業者等へ助成します。</p>	<p style="text-align: center;">【略】</p> <p>3 人材の定着</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">(1) 人材定着のため、賃金や職場環境などの処遇改善を図る</div> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>《対応する取組》</p> <p>○国への働きかけ（健康福祉指導課、保険指導課）</p> <p style="text-align: center;">【略】</p> <p>○介護福祉機器等導入助成（千葉労働局） 介護従事者の雇用管理改善につなげるため介護福祉機器の導入等を行った場合に助成金を支給する中小企業労働環境向上助成金の活用を図ります。</p> <p>○民間社会（老人、児童）福祉施設職員設置費補助事業（児童家庭課、高齢者福祉課、障害福祉課）</p> <p>○保育士等処遇改善臨時特例事業（児童家庭課） 削除 保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ資金を交付します。</p>
---	---

<p>(2) 介護職員等のスキルアップ及びキャリアパス支援の充実を図る</p>	<p>(2) 介護職員等のスキルアップ及びキャリアパス支援の充実を図る</p>
<p>【略】</p>	<p>【略】</p>
<p>《対応する取組》</p> <p>【略】</p>	<p>《対応する取組》</p> <p>【略】</p>
<p>○認知症介護実践研修及びユニットケア研修等 (健康福祉指導課) 介護職員の資質向上を図るため認知症介護実践研修、認知症対応型サービス事業 管理者研修及びユニットケア研修等を実施します。</p>	<p>○認知症介護実践研修及びユニットケア研修等 (健康福祉指導課) 介護職員の資質向上を図るため認知症介護実践研修、認知症対応型サービス事業 管理者研修及びユニットケア研修を実施します。</p>
<p>【略】</p>	<p>【略】</p>
<p>○キャリア形成促進助成 (千葉労働局) 事業主が雇用する労働者に対して、職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金等を助成する人材開発支援助成金の活用を図ります。</p>	<p>○キャリア形成促進助成 (千葉労働局) 事業主が雇用する労働者に対し、年間計画に基づき職業訓練などを行った場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成するキャリア形成促進助成金の活用を図ります。</p>
<p>【略】</p>	<p>【略】</p>
<p>○相談支援従事者等専門コース別研修 (障害福祉事業課) (説明文略)</p> <p>○強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業 (障害福祉事業課) (説明文略)</p> <p>○介護従事者キャリアアップ事業 (高齢者福祉課) (説明文略)</p> <p>○介護支援専門員資質向上事業 (高齢者福祉課) (説明文略)</p>	<p>○相談支援従事者等専門コース別研修 (障害福祉課) (説明文略)</p> <p>○強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業 (障害福祉課) (説明文略)</p> <p>○介護従事者キャリアアップ事業 (保険指導課) (説明文略)</p> <p>○介護支援専門員資質向上事業 (保険指導課) (説明文略)</p>
<p>【略】</p>	<p>【略】</p>
<p>○保育士等キャリアアップ研修 (子育て支援課) 新規 民間保育所の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象に、キャリアアップのための研修を実施します。</p>	<p>【略】</p>

所管課名変更

<p style="text-align: center;">(3) メンタル面等のサポート体制の構築を図る</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>≪対応する取組≫</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>○健康づくり制度導入助成 (千葉労働局)</p> <p>事業主が労働者に対して法定の健康診断以外の健康づくり制度を導入した場合、その経費を助成する職場定着支援助成金中小企業労働環境向上助成金の活用を図ります。</p> <p>○エルダー・メンター制度普及啓発事業 (健康福祉指導課) 新規</p> <p>介護職場内での新人職員への指導や育成体制の充実を図るため、職場内での人材育成に関する取組である「エルダー・メンター制度」の普及啓発を行います。</p> <p>*「エルダー制度」先輩職員が新入職員に対する教育係となって指導を行う。</p> <p>*「メンター制度」新入社員に対し、精神的なサポートを行う専任者を配置する。</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>5 事業者の経営努力・処遇改善</p> <p style="text-align: right;">【略】</p>	<p style="text-align: center;">(3) メンタル面等のサポート体制の構築を図る</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>≪対応する取組≫</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>○健康づくり制度導入助成 (千葉労働局)</p> <p>事業主が労働者に対して法定外の健康診断やメンタルヘルス相談等を行った場合、その経費を助成する中小企業労働環境向上助成金の活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>5 事業者の経営努力・処遇改善</p> <p style="text-align: right;">【略】</p>
<p style="text-align: center;">(2) 事業者が労働環境や財務体質等の改善を行うための経営支援を図る</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>≪対応する取組≫</p> <p style="text-align: right;">【略】</p>	<p style="text-align: center;">(2) 事業者が労働環境や財務体質等の改善を行うための経営支援を図る</p> <p style="text-align: right;">【略】</p> <p>≪対応する取組≫</p> <p style="text-align: right;">【略】</p>

○千葉県福祉人材確保・定着推進方針

<p>○グループホーム運営費等補助金（障害福祉事業課） 障害者総合支援法に基づくグループホーム等の運営の安定及び人材確保に資するため、グループホーム等に対し運営費補助を行います。</p> <p>第6章 推進体制</p> <p>【略】</p> <p>2 千葉県福祉人材確保・定着推進協議会(全県組織)</p> <p>【略】</p> <p>(2) 構成団体 社会福祉協議会、知的障害者福祉協会、児童福祉施設協議会、高齢者福祉施設協会、在宅サービス事業者協議会、介護福祉士等養成校連絡協議会、高等学校教育研究会福祉教育部会、ホームヘルパー協議会、千葉公共職業安定所、ジョブカフェちば、商工労働部、教育庁等 計25団体 (商工労働部産業人材課を追加)</p> <p>【略】</p>	<p>○グループホーム運営費等補助金（障害福祉課） 障害自立支援法に基づくグループホーム等、ケアホームの運営の安定及び人材確保に資するため、グループホーム等に対し運営費補助を行います。</p> <p>第6章 推進体制</p> <p>【略】</p> <p>2 千葉県福祉人材確保・定着推進協議会(全県組織)</p> <p>(2) 構成団体 社会福祉協議会、知的障害者福祉協会、児童福祉施設協議会、高齢者福祉施設協会、在宅サービス事業者協議会、介護福祉士等養成校連絡協議会、高等学校教育研究会福祉教育部会、ホームヘルパー協議会、千葉公共職業安定所、ジョブカフェちば、商工労働部、教育庁等 計24団体</p> <p>【略】</p>
---	--

